

明るい選挙啓発ポスター ～明るく正しい選挙の大切さを伝える～

市内の児童、生徒のみなさんから募集いたしました。応募作品は、つぎのとおり展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 12月10日(火)～20日(金)

※土曜、日曜は除く。

場所 市役所本庁舎1階ロビー

また、応募いただいた作品の中から、幸手市
 入選作品をご紹介します。(敬称略)

問合せ 幸手市選挙管理委員会

☎(43)1111 内線 514



石井 友晴
 (長倉小学校2年)



長島 愛夏
 (吉田小学校3年)



寺内 楓椰
 (権現堂川小学校5年)



野口 一華
 (権現堂川小学校6年)



荒川 羽奈
 (さくら小学校6年)



櫻田 虹采
 (東中学校2年)



武井 美聡
 (東中学校2年)



細井 理帆
 (西中学校3年)



小川 さくら
 (西中学校3年)



高橋 くるみ
 (西中学校3年)

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県 冬の交通事故防止運動 12/1(日)～ 12/14(土)

■横断歩道における歩行者優先の徹底

交通事故死者の多くは歩行者です。ドライバーは、常に歩行者への思いやりの意識を持って、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。歩行者は、横断歩道を渡る際にドライバーへの意思表示(手を上げるなどのハンドサイン)を行い、安全な横断を心がけましょう。

■自転車乗車時の自転車ヘルメット着用促進と交通ルールの順守

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。また、令和6年11月から、自転車の「ながら運転」(乗車中のスマートフォンの使用)や「酒気帯び運転および補助」の罰則が強化されましたので、絶対にやめましょう。

■夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転などの根絶

夕暮れ時から夜間の時間帯に交通事故が多く発生しています。夕暮れ時や夜間に外出するときは、歩行者や自転車の運転者自らが反射材などを身に付け、明るく目立つ色の衣服を着用しましょう。飲酒運転は「しない・させない・ゆるさない」を合言葉に幸手市から飲酒運転を根絶させましょう。

■幸手市内の交通事故発生状況

2024年1月1日から10月15日までの期間に幸手市内で発生した人身交通事故の負傷者は130人(重傷12人)で、午前8時～10時にかけて国道4号、市道などで追突や出会い頭による人身交通事故が多く発生しています。

また、自転車乗車中の負傷者は33人(重傷6人)で65歳以上の高齢者が36%と最も多くなっています。

幸手市交通安全母の会 埼玉県交通安全啓発知事メッセージ伝達式

10月28日(月)幸手市交通安全母の会会長と副会長が市役所を訪れ、木村市長に交通安全啓発知事メッセージを伝達しました。

この活動は、交通安全対策の一層の推進を目的として、埼玉県知事から埼玉県交通安全母の会連合会会長に寄託され、幸手市交通安全母の会峰岸会長と共に、市長に伝達するものです。



問合せ 幸手警察署☎(42)0110
 くらし防災課☎(43)1111 内線 586



しかし、法的対策だけでは問題を完全に解決することはできません。インターネット上の表現の自由を尊重しつつ、他者の権利や尊厳を守るためには、利用者一人ひとりが責任ある行動を取ることが求められます。

インターネットは便利で多くの利益をもたらす一方、その利用が人権侵害につながるリスクを常に伴います。この問題を解決するためには、法的な取り組みとともに、社会全体での意識改革が必要です。

埼玉県では、12月4日から10日までの期間を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」として定めています。

このような行為に対して、日本を含め各国では法整備を進め、誹謗中傷に対する規制を強化しています。

JOC(日本オリンピック委員会)が緊急声明を発表する事態にまで発展しました。

パリ2024オリンピック・パラリンピックにおいても、インターネット上の誹謗中傷が問題とされました。選手や審判に対し、悪口やでたらめを書き込みその名誉を傷付ける行為が多数見受けられました。その結果、JOC(日本オリンピック委員会)が緊急声明を発表する事態にまで発展しました。

インターネットと人権

インターネットの普及により、誰もが容易に情報を発信できるようになった反面、他者を傷つける言葉や攻撃が拡散しやすい環境が生まれました。誹謗中傷は被害者の精神的な苦痛を生み出し、社会的孤立や自殺に追い込むこともあります。

人権 それは 愛